

令和2年8月27日

一般事業主行動計画

株式会社アミック

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30年 10月 1日～令和 3年 9月 30日までの 3年間
2. 内容

○職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

＜対策＞

- 平成 30年10月～ 男性社員向けに育児休業、育児休業給付、  
育休中の社会保険料免除など制度情報  
提供パンフレットを作成する。
- 平成 31年 1月～ 制度に関するパンフレットを随時社員に配布し  
管理者理解と休暇中仕事調整の呼びかけをする。
- 令和 2年 8月～ 社員アンケートを実施し、認識把握と取得促進の  
ための見直し策の検討。
- 令和 2年 9月～ 見直し策の決定と開始。

○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：年次有給休暇の取得率を53%以上とする。

＜対策＞

- 平成 30年10月～ 自由計画年休制度の取り組み継続。
- 平成 30年 7月～ 経過状況の確認と取得促進のための見直し策の検討。
- 平成 31年 4月～ 見直し策の決定と開始。
- 令和 2年 8月～ 経過状況の確認と社員アンケートを実施し、  
取得阻害要因の分析と目標値再設定。
- 令和 2年 9月～ 取得促進策の決定と実施。